

第2回 日本学生支援機構の大学予約奨学金について（ご案内）

●申し込みを希望する方は、まず学校事務室で配布している募集案内冊子を取りに来てください（郵送することも可能です）。●採用候補者になっても辞退することはできます。進学に際し経済的不安のある方は申し込みをご検討ください。●資料の請求、ご質問・ご相談等は、奨学金担当 宮崎(Tel06-6932-4461)が承っております。

●第1回目に応募された方の採用決定は10月下旬の予定ですので、もうしばらくお待ちください。

【貸与奨学金（返還の必要がある奨学金）】※今回は給付奨学金の募集はありません。

	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）
申込資格	<ul style="list-style-type: none"> ■高等学校を卒業後2年以内の人で、大学・専修学校に入学したことのない人。 ■父母等家計支持者の所得金額が、機構の定める収入基準額以下であること。 	
申込基準	次の1・2のいずれかに該当する人 1.申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上であること。 2.次の(1)・(2)の両方に該当すること。 (1)家計支持者が(父母がいない場合は、代わって家計を支えている人)が住民税非課税である又は生活保護を受給している又は申込者本人が社会的養護を必要とする事 (2)次の①又は②のいずれかに該当する人 ①特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。 ②学修に意欲があり、進学後、特に優れた学習成績を修める見込みがあること。	次の1～3のいずれかに該当する人 1. 申込時までの全履修科目の学習成績が、学年の平均水準以上であること。 2. 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められること。 3. 大学等における学修意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること。
貸与月額	<ul style="list-style-type: none"> ■国公立大学・短期大学・専修学校 自宅通学 45,000円 自宅外通学 51,000円 ■私立大学 自宅通学 54,000円 自宅外通学 64,000円 ■私立短期大学・専修学校 自宅通学 53,000円 自宅外通学 60,000円 この金額は最高月額です。最高月額を選択できるのは家計基準を満たした人のみです。 最高月額以外は、2万円～5万円から選択	2万円～12万円の中から必要な額を選択します。(1万円単位) 私立大学の医・歯学課程は4万円、薬・獣医学課程は2万円の増額ができます(12万円を選択した場合)。
貸与期間	原則として平成31年4月から卒業までの標準修業年限	
利息	なし	利率固定方式(卒業時に決定する利率で返還)・利率見直し方式(5年ごとに見直しされる利率で返還)のいずれかを選択
申請期日	平成30年11月10日(土)	
採用決定(予定)	平成31年2月下旬	

収入・所得の上限額のめやす(単位:万円)

●給与所得の世帯

平成30年度所得証明の「給与収入金額」欄を見てください。

	第一種	第二種	併用
3人世帯	657以下	1,009以下	599以下
4人世帯	747以下	1,100以下	686以下
5人世帯	922以下	1,300以下	884以下

●給与所得以外の世帯

平成30年度所得証明の「所得金額」欄を見てください。

	第一種	第二種	併用
3人世帯	286以下	601以下	245以下
4人世帯	349以下	692以下	306以下
5人世帯	514以下	892以下	476以下

※ 上表はあくまでめやすであり、世帯の状況によって異なります。

※ 「併用」とは第一種と第二種の両方の貸与を受けることです。

【マイナンバーの提出について】

今年度より、日本学生支援機構大学予約奨学金の申請にはマイナンバー(個人番号)の提出が求められます。

●生徒本人と、家計支持者のマイナンバーが必要です。

●提出するために必要な書類は、募集案内冊子と一緒に事務室でお渡しします。

●学校には提出できません。日本学生支援機構に直接郵送してください。(郵送方法、郵送期日については案内冊子をご覧ください)

●マイナンバーを提出することにより、学校への書類提出が省略できます。

- ・所得、課税証明書
- ・生活保護決定(変更)通知書(生活保護費を証明する書類)
- ・雇用保険受給資格者証(失業手当(雇用保険の失業給付)額を証明する書類)

●学校で所得・課税の確認ができませんので、「収入・所得の上限額のめやす」を参考に申請してください(上限額のめやすは、貸与奨学金案内冊子にも掲載しています)。判断がつかない場合はご相談を承ります。